

地方独立行政法人埼玉県立病院機構物品等調達一般競争入札公告

物品の調達について、下記のとおり一般競争入札を行うので、公告する。

なお、本公告に記載のない事項については地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱の規定によるものとする。

令和 8 年 7 月 3 0 日

地方独立行政法人埼玉県立病院機構
埼玉県立循環器・呼吸器病センター
病院長 池谷 朋彦

記

1 調達内容

- (1) 調達案件名称及び数量 被服貸与に係るメディカルシューズの購入その 2 一式
- (2) 調達案件の仕様 別添仕様書のとおり
- (3) 納入期限 令和 9 年 2 月 2 6 日（金）
- (4) 納入場所 埼玉県熊谷市板井 1 6 9 6 番地
埼玉県立循環器・呼吸器病センター

(5) 入札方法

本件入札は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱に基づき行う。

落札決定に当たっては、予定価格に110分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を算定し、その合計金額（整数）を入札書（様式第3号）に記載すること。

2 最低制限価格（又は調査基準価格及び失格基準価格）の設定 設定しない。

3 入札参加資格

- (1) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）第3条第2項各号に該当しない者であること。
- (2) 契約事務取扱規程第3条第3項の規程により当機構の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。
- (3) 令和7・8年度埼玉県物品等競争入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載され、業種区分「物品の販売」のA、B及びC等級に格付けされた者であること。
- (3) 入札参加資格者名簿の所在地要件が管轄内、準管轄内及び管轄外であり、企業規模要件が大企業又は中小企業を満たす者であること。

- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）及び地方独立行政法人埼玉県立病院機構入札参加停止措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (6) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）及び地方独立行政法人埼玉県立病院機構暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

4 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり一般競争入札参加資格確認申請書（様式第2号）（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限

令和8年8月5日（水）午後3時まで

(2) 提出方法

確認申請書を電子メール、郵送（簡易書留又は一般書留に限る。）又は持参により担当窓口へ提出すること。なお、郵送による場合は封筒に「前記1(1)の調達案件名称、一般競争入札参加資格申請書等在中」と朱書きすること。

(3) 提出場所

後記17(2)の担当窓口

(4) 結果の通知

発注機関の長は、入札参加資格の有無について審査し、令和8年8月7日（金）午後4時までに、電子メールまたはファクシミリにより競争参加資格確認通知書（以下「確認通知書」という。）を送付する。

なお、参加資格が「なし」の場合は、その理由を付する。入札参加資格を満たさない理由に不服がある場合は、苦情申出書により苦情の申し出ができる。

5 仕様書等に関する質問及び回答

仕様書等に関する質問及び回答は、以下のとおり行う。

(1) 受付期間

令和8年8月3日（月）午後3時まで

(2) 提出方法

質問書（様式第1号）を電子メールで提出すること。なお、提出期限以降の質問及び指定する様式や方法によらない質問は一切受け付けない。ただし、入札手続等事務手続に関する質問は、この限りでない。

(3) 提出場所

後記17(2)の電子メールアドレス

(4) 回答の方法

競争入札参加者に共通する質問に対する回答は、次のとおり掲示して行う。

ア 回答日時 令和8年8月4日（火）午後4時までに掲示する。

イ 掲示場所 当機構ホームページ内の本件入札に関するページ

6 入札保証金

別紙「入札保証・契約保証金について」のとおり

7 入札書の提出

上記 4 により競争入札参加資格が「有」の確認通知書を受領した競争入札参加者は、以下のとおり入札書（様式第 3 号）を提出しなければならない。

- (1) 提出期日 確認通知書を受領した日から令和 8 年 8 月 20 日(木)午前 10 時まで
- (2) 提出方法 郵送（書留郵便又は一般書留に限る。）又は持参。
- (3) 提出場所 後記 17(2)の担当窓口
- (4) 留意事項

ア 競争入札参加者等は、入札書に次の各号に掲げる事項を記載して提出しなければならない。

(ア) 入札書の提出年月日、入札金額、くじ番号

(イ) 競争入札参加者本人が入札する場合は、その住所及び氏名（法人の場合は、その所在地、名称又は商号及び代表者の職・氏名）並びに押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）

(ロ) 代理人が入札する場合は、競争入札参加者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その所在地、名称又は商号及び代表者の職・氏名）、並びに当該代理人の氏名及び押印。

なお、代理人が入札する場合は、様式第 4 号による入札権限等に関する委任状も併せて提出しなければならない。

イ 入札書は、二重封筒に封入しなければならない。

入札書は中封筒に密封の上、中封筒及び外封筒の封皮に、氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「開札日、前記 1 (1)の調達案件名称及び数量、入札書在中」と朱書きすること。

なお、初度で予定価格の範囲内で有効な入札がなかった場合は再度入札を 1 回行うので、再度入札に参加する者は初度入札用の入札書及び再度入札用の入札書をそれぞれ封入すること。その際、中封筒の封皮に「初度入札」・「再度入札」の区別を記載すること。

中封筒の封皮に「初度入札」・「再度入札」の区別の記載がない入札書 1 通のみが封入されている場合、初度入札用として取り扱い、再度入札は辞退したものとみなす。

ウ 辞退について

入札参加資格者が入札を辞退する場合は、必ず「入札辞退届」を提出すること。

8 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 所定の入札保証金を納付しない者がした入札又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札

- (3) 公告で定められた方法以外の方法で入札書を提出した者がした入札
- (4) 入札書と併せて入札金額内訳書の提出が求められた入札において、不備な入札金額内訳書を提出した者がした入札
- (5) 談合その他不正行為があったと認められる入札
- (6) 虚偽の確認申請書、確認資料又は資格審査資料等を提出した者がした入札
- (7) 入札の辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
- (8) 入札者の押印がない入札書による入札
- (9) 記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印のない入札書による入札
- (10) 入札金額を訂正した入札書による入札
- (11) 押印された印影が明らかでない入札書による入札
- (12) 記入すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書による入札
- (13) 代理人で委任状を提出しない者がした入札
- (14) 他人の代理を兼ねた者がした入札
- (15) 2以上の入札書を提出した者がした入札又は2以上の者の代理をした者がした入札
- (16) 前各号に定めるもののほか、この公告に示す事項に反した者がした入札

9 開札日時

令和8年8月20日(木) 午前10時30分

10 開札への立会い

開札への立合いは不要とする。ただし、入札参加資格が認められ、かつ、期日までに入札書を提出した者で開札への立会いを希望する者は担当窓口に申し出ること。

11 落札者の決定等

予定価格の100/110以下の価格で、最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。ただし、落札とすべき同額の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定する

12 再度入札

開札の結果、競争入札参加者等の入札のうち、予定価格の範囲内で有効な入札がないときは、再度入札を行うものとする。

再度入札は1回とする。ただし、無効の入札をした者は、再度入札に参加することができない。

また、再度入札を行って落札者がいないときは、随意契約に移行する場合がある。

13 契約保証金

別紙「入札保証金・契約保証金について」のとおり

14 支払条件

別添契約書（案）のとおり

15 現場説明会

開催しない

16 その他

- (1) 契約の相手方が決定したときは、当該決定の通知が相手方に到達した日から原則として5日以内に契約の締結に応じるものとする。
- (2) 契約書は2通作成し、双方各1通を保管する。
- (3) 双方が契約書に記名して押印しなければ、本契約は確定しないものとする。
- (4) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件の調達に関して要した費用は、全て当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。

17 この公告に関する問合せ先

(1) 入札執行権者

所属の名称 地方独立行政法人埼玉県立病院機構

埼玉県立循環器・呼吸器病センター

職・氏名 事務局長 小口 賢

(2) 本件調達に関する担当窓口

〒360-0197

埼玉県熊谷市板井1696

埼玉県立循環器・呼吸器病センター

事務局管理部 総務担当 酒巻

電話 048-536-9900（代表）内線2520

ファックス 048-536-9920

メールアドレス k369900@saitama-pho.jp